

5. 上位・関連計画

5-1 県計画

5-1-1 あいちビジョン2030

◆策定年次

令和3年3月

◆計画期間

令和3年度～令和12年度

◆基本目標

暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち
～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

◆重要政策の方向性

1. 危機に強い安全・安心な地域づくり
2. 次代を創る人づくり
3. すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり
4. 安心と支え合いの社会づくり
5. 豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり
6. イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり
7. 世界とつながるグローバルネットワークづくり
8. スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり

中京大都市圏の拠点性の向上

・モビリティ先進県の実現

自動運転技術を活用したモビリティサービス、移動手段選択の最適化により混雑緩和や環境負荷低減などの様々な効果が期待できるMaaS等の社会実装を推進するなど、あらゆる地域において公共交通を始めとした移動の利便性が確保される社会をめざしていく。

9. 選ばれる魅力的な地域づくり
10. 持続可能な地域づくり

◆尾張地域のめざすべき将来像

多様な産業・人材の活発な交流を活かし、スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏の中核となる地域

◆尾張地域の地域づくりの方向性

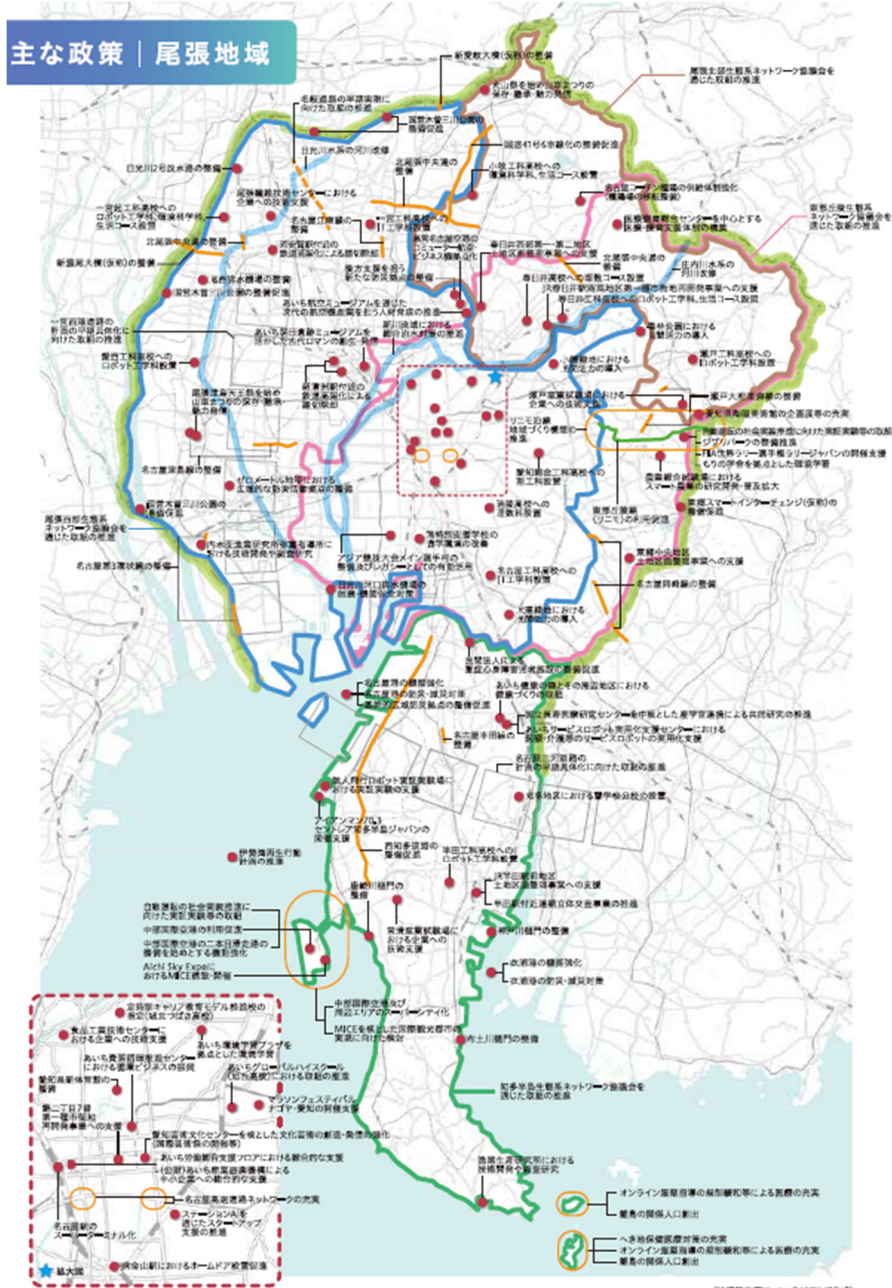
- ①多様な人材が活躍できる暮らしやすい地域

・快適な暮らしを支える基盤整備と、離島の暮らしを支える取組

安全性の確保に向けたJR金山駅などにおけるホームドア設置への支援、バス路線の維持や東部丘陵線(リニモ)の利用促進など、公共交通の確保・充実を図る。

- ②幅広い産業に活力があり、垣根を越えてイノベーションを創出する地域
- ③多様な人材・産業・地域がつながり、交流する地域
- ④災害に強く、自然と調和した地域

◆主な政策 尾張地域



5-1-2 あいち交通ビジョン

◆策定年次

令和4年2月

◆計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

◆目指すべき姿

危機を乗り越え、輝く未来へつなぐ あいちの交通
～モビリティ先進県を目指して～

◆検討の視点

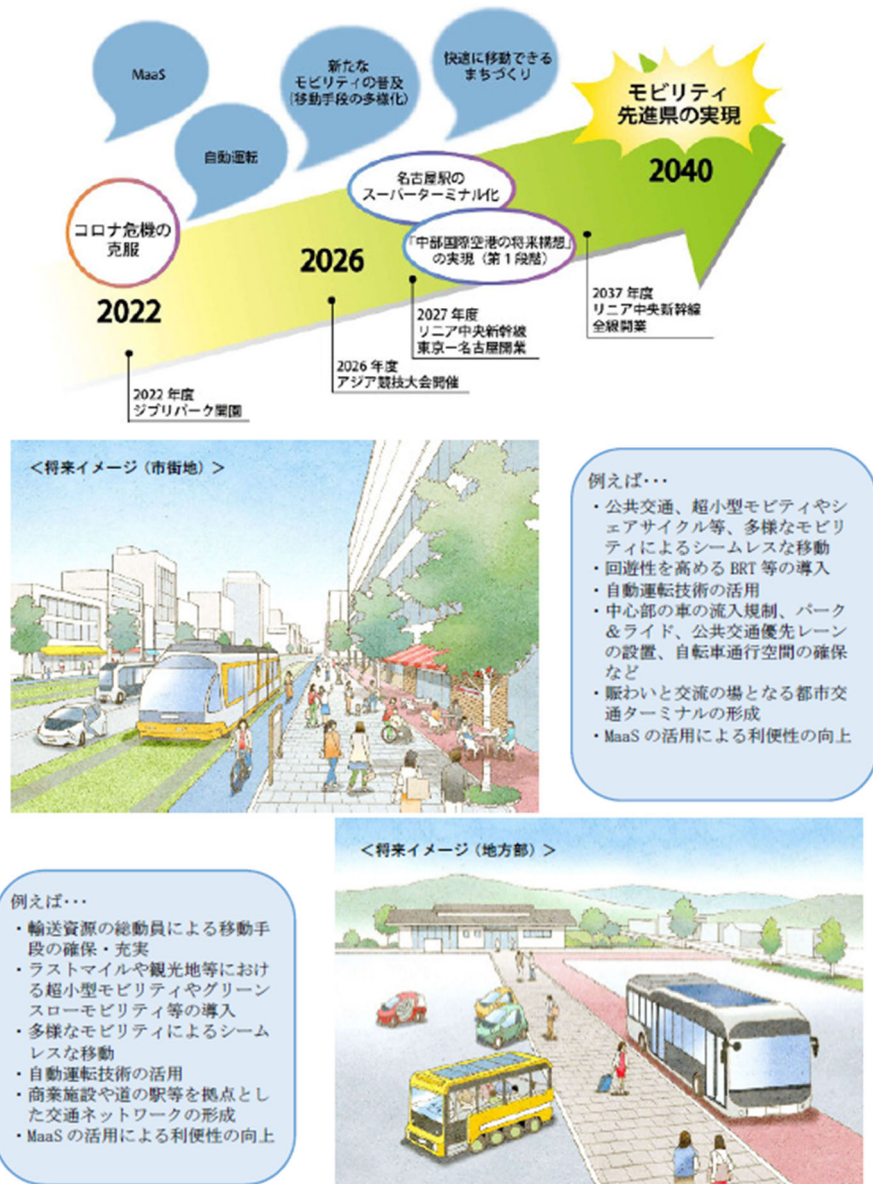
- ・持続可能な交通ネットワーク
- ・利便性の高い交通サービス
- ・愛知の強みを活かした交通とまちづくり

◆施策の方向性

施策の方向性	施策の枠組み	具体的な取組み
1. まもる	持続可能な移動手段の確保・充実	①地域公共交通の確保・維持 ②輸送資源の総動員による移動手段の確保・充実 ③新型輸送サービスの活用推進 ④山間・離島地域の暮らしを支える取組の推進 ⑤交通分野における担い手の確保
	誰もが安心して快適に移動できる環境の創出	①ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた快適で質の高いモビリティサービスの提供 ②バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 ③高齢者の移動手段確保に向けた取組の推進
	安全な交通サービスの提供	①輸送の安全の確保 ②交通安全対策の推進
2. たかめる	スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり	①リニア中央新幹線の整備促進と開業効果の広域的な波及
		②空港の機能強化
		③港湾の機能強化
		④先進のモビリティサービスの導入
3. ひきつける	観光交流を促進する交通ネットワークの充実	①交通拠点と観光地を結ぶ交通アクセスの充実 ②観光客等の利便性の向上 ③周遊を促す仕組みの構築
	ジブリパークを活かした県内周遊観光の促進	①ジブリパークを活かした県内周遊観光の促進
4. つなぐ	まちづくりと連携したコンパクト・プラス・ネットワークの構築	①まちづくりと連携した計画的な交通ネットワークの構築
		②まちづくりと一体となった交通基盤の整備推進

施策の方向性	施策の枠組み	具体的な取組み
		③交通結節点の機能強化 ④快適に移動できるまちづくり ⑤「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり
5. へらす	環境と調和した自動車利用	①環境負荷の小さい交通・運輸への転換 ②公共交通分野における次世代自動車の導入推進 ③グリーンスローモビリティ等の活用
	航空・港湾分野における脱炭素化の推進	航空・港湾分野におけるカーボンニュートラル化に向けた取組の推進

◆モビリティ先進県のイメージ



5-1-3 愛知県地域公共交通計画

◆策定年次

令和6年6月

◆計画期間

令和6年から令和8年（概ね3年間）

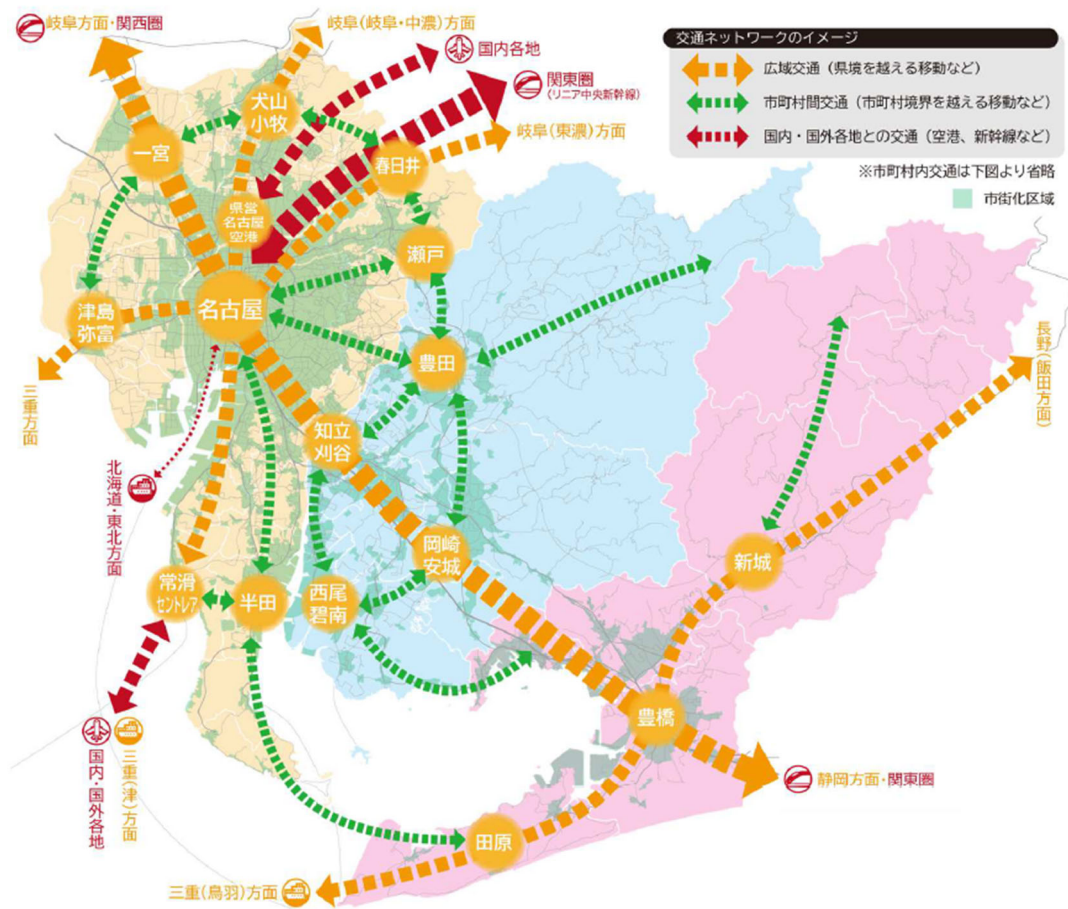
◆目指す公共交通像

安心・便利な暮らしと、活発な経済活動を支える公共交通の維持・充実

◆基本方針と県の施策

方針	施策	取組み
1. 広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実	1-1 国内外とも繋がる広域交通の維持・充実	リニア開業を見据えた広域交通の維持・充実
		空港・港湾と県内各地をつなぐ広域交通ネットワークの維持・充実
	1-2 県民の暮らし、経済活動を支える市町村間交通の維持・充実	鉄道の維持・充実
		路線バスの維持・充実 広域交通・市町村間交通と市町村内交通をつなぐ交通拠点の維持・充実
2. 公共交通ネットワークを支える仕組みづくり	2-1 日々の暮らしに便利な市町村内交通の支援	市町村内交通の整備への支援
		地域のニーズに応じた新たな交通サービスの支援
	2-2 官民連携、他分野連携を実現するための制度・仕組みの構築	DX・GX等の新技術の積極的導入の支援
		公共交通を支える人材の確保・育成に向けた支援 乗り継ぎ利便性の向上に向けた運賃、ダイヤ等に係る調整支援 福祉・健康・観光・防災など他分野と連携した支援
3. 公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成	3-1 県民、来訪者等の個人単位の積極利用を促す取組の実施	マイレール・マイバス意識の醸成
		観光客・来訪者への公共交通利用意識の醸成
	3-2 事業者、学校等の組織単位の積極利用を促す取組の推進	事業者、学校と連携した公共交通利用の促進
		行政による率先した公共交通利用の推進

◆目指すべき公共交通ネットワーク



5-1-4 あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)

◆策定年次

令和4年12月

◆計画期間

令和4年令和12年度まで(約8年間)

◆2030年度における目指すべき社会像

項目	目指すべき社会像
家庭	健康的で豊かな脱炭素型の生活環境
事業活動	環境と経済が調和した活力ある産業社会
自動車利用	環境配慮と利便性の両立
空港・港湾・鉄道	交通・物流の機能強化による脱炭素化
地域	地域の特性を生かした脱炭素化の中心となるまちづくり
再エネの利活用	多様なエネルギー源による安定したエネルギー社会
吸収源	森林整備や木材利用の促進、ブルーカーボンの活用

◆重点施策

1. 脱炭素プロジェクトの創出・支援
2. 意識改革・行動変容
3. 建築物の脱炭素化の推進
4. 脱炭素型事業活動の促進
5. ゼロミッション自動車の普及活動
6. 水素社会の構築

◆部門別の個別施策

(3) 運輸部門

(3-1) 「自動車利用」における脱炭素化

【各主体に期待する行動・取組等/市町村】

まちづくりと連携した地域公共交通の将来を描く「地域公共交通計画」の策定及び必要に応じた公共支援の実施

コミュニティバスなどの公共交通の維持・活性化

○自動車使用に伴う環境負荷を低減する

《モビリティ先進県の実現》

「あいち交通ビジョン」に基づき、あらゆる地域において公共交通を始めとする移動の利便性が確保される「モビリティ先進県:となることを目指した取組を推進

《過度の自動車利用の抑制》

自動車と公共交通などのバランスが取れた交通社会を創っていくため、クルマ(自家用車)と公共交通、自転車、徒歩などをかしく使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ」の普及を図る

(3-2)「空港・港湾・鉄道」における脱炭素化

【各主体に期待する行動・取組/市町村】

管理者・関係事業者と協力、連携した地域づくり

○空港・港湾・鉄道の脱炭素化への転換の推進

《環境に優しい鉄道利用の推進》

鉄道、バス、タクシー等が相互に連携した効率的で利便性の高い総合的な公共交通ネットワークと構築するため「あいち交通ビジョン」に基づき、国、県、市町村、交通事業者、県民等の連携した取組を推進

5-1-5 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027

◆策定年次

令和5年10月

◆計画期間

令和5年から令和9年

◆方針

人口減少にできる限り歯止めをかける

人口減少下でも県内各地域が活力を維持し、すべての人が活躍でき、安心・快適に暮らせる社会を構築する

◆基本目標

①結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代が希望を持って働き、暮らし、安心して出産・子育てができる環境をつくる。

②人の流れづくり

企業誘致や大学の魅力向上、U I J ターン希望者と県内企業とのマッチング支援等により、東京圏への人口流出の抑制・還流を促す。

③しごとづくり

時代の流れを力に変え産業競争力を高めるとともに、イノベーションによる「しごと」の創出、人材の育成・確保を進める。

④魅力づくり

「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の発信などにより、国内外から人を引きつける魅力ある地域をつくる。

⑤暮らしの安心を支える環境づくり

「人生100年時代」と言われる中、性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する。

⑥活力ある地域づくり

人口減少地域における「関係人口」の創出・拡大による活力ある地域づくりの促進を図る。また、経済・社会・環境が調和した持続可能な地域の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえた取組を進める。

【基本的方向】

持続可能で活力のあるまちづくりを進めるため、集約型まちづくりや商店街の活性化に取り組むとともに、官民や交通事業者間の共創等による公共交通ネットワークの維持・充実やICTの利活用を図る。

⑦県全体のデジタル化の推進

デジタルの力を活用して、社会課題の解決や魅力向上を図り、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をつくる。

5-1-6 名古屋市都市計区域マスタープラン

◆策定年次

平成31年 3月

◆目標年次

平成30年から令和12年

◆基本理念

リニア開業によるインパクトを活かし、多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり

◆都市づくりの目標

①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換

各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークの形成を目指します。

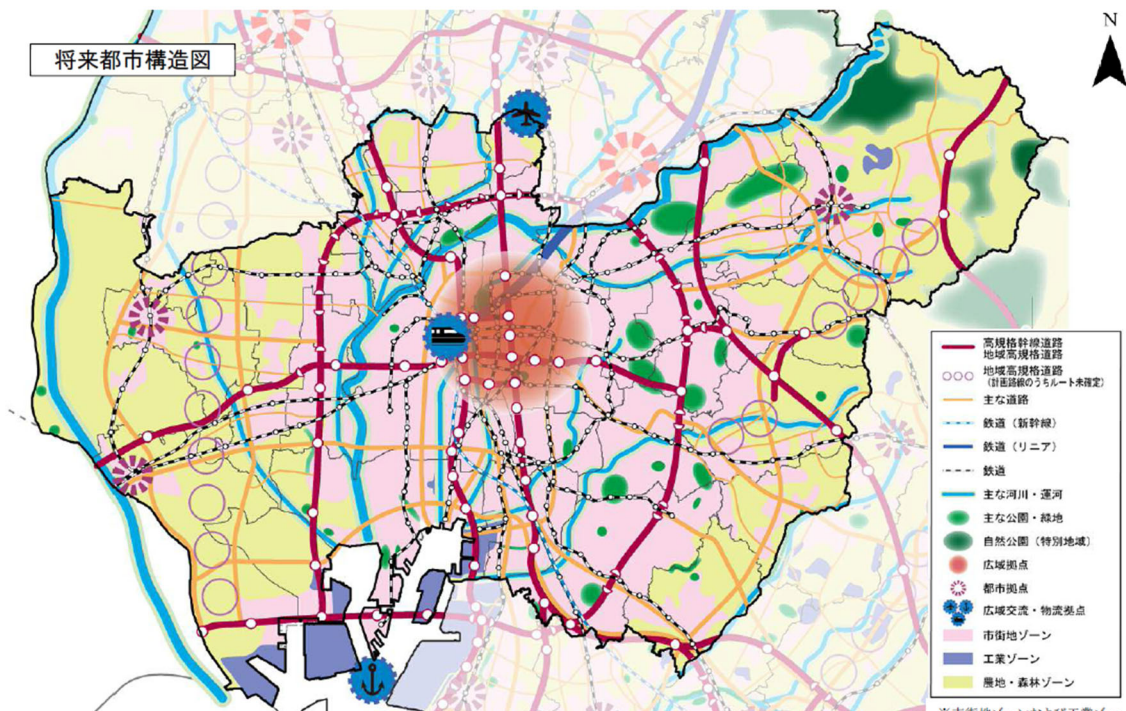
②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進

③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進

④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保

⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

◆将来都市構造図



【都市の拠点】

- 名古屋都心部を様々な高次の都市機能が集積し、様々な交流を生む広域拠点に位置づけます。
- 津島駅、新瀬戸駅および弥富駅周辺を商業・業務・医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づけます。
- リニア中央新幹線・東海道新幹線名古屋駅周辺と東営名古屋空港周辺を多くのヒトが集まる広域交流拠点、名古屋港周辺を広域交流・物流拠点に位置づけます。

5-1-7 あいち観光戦略2024-2026

◆策定年次

令和6年2月

◆計画期間

令和6年から令和8年

◆目指すべき姿

「さすが」を言いたくなる「観光県・あいち」
-あいち「ツウ」リズム2.0-【革新・成長】【持続可能】【高付加価値】

◆基本方針

(1)高付加価値化の推進

居住地や年齢、ジェンダー等の属性に加え、趣味嗜好に応じたマーケティングを重視するとともに、「あいち」ならではの魅力・強みを最大限生かしていく

(2)持続可能性の追求

経済・社会・環境の正の循環の仕組みにつながる観光のあり方を追求し、観光地経営を含む観光地域全体の持続可能性を考慮した観光振興を推進していく

展開分野Ⅲ 受入環境の整備

- 交通インフラの整備・交通アクセスの充実
- 旅行は移動を伴う活動であることから、今後、持続的に旅行者の誘致を進めるためには、交通インフラの整備が欠かせません。
- さらに、交通拠点から県内各地への交通アクセスを充実させるとともに、近隣県をはじめ、県域を越えた広域的な周遊も視野に入れながら、鉄道、バス、タクシーなど多様な交通手段が連携し、目的地に快適に移動できる交通ネットワークを充実させていくことが重要です。

《実施すべき施策》

中部国際空港代替滑走路の供用開始、リニア中央新幹線の開業、広域幹線道路の整備を促進していくほか、主要駅の機能強化や利便性の向上に係る取組を進めていきます。また、名古屋港・三河港の機能強化にも取り組んでいきます。

さらに、交通拠点からのアクセス利便性の向上や二次交通の充実など、交通拠点と各地を結ぶアクセスの充実を進めます。

(3)デジタル化・DXの推進

あらゆる場面でデジタルシフトを進め、商品・サービスや業務面の変革を促進する

(4)オープンイノベーションの促進

多様な主体との連携によりオープンイノベーションを促進し、観光振興につなげる

5-1-8 あいち社会資本整備方針2025

◆策定年次

令和2年12月

◆計画期間

令和3年から令和7年

◆理念

～未来を拓き、暮らしに寄り添う社会資本づくり～

◆3つのテーマ

1. あいちを高める

日本の成長を牽引する愛知の国際競争力を強化し、地域の活力を創出する「あいちを高める」取組を計画的に進めていく。

- (1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化
- (2) 地域の活性化

・集約型まちづくりの促進

生活拠点などに福祉・医療施設や住宅を誘導。集約するコンパクトなまちづくりと中心市街地や生活拠点が公共交通などの交通軸に結ばれた公共交通ネットワークの構築により、持続可能でひと中心の社会の実現を目指した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組んでいく。

・公共交通ネットワークの形成

名古屋駅や中部国際空港等の交通拠点の機能を強化しつつ、県内の観光地やビジネスエリアを効率的に結ぶなど、鉄道、バス、タクシーなどが相互に連携し、効率的で利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築目指した取組を進めていく。

また本県における移動の利便性向上等を目指し、MaaS(Mobility as a Service: 出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせる一つの移動サービスとして捉えるもの)の実装など、新たなモビリティサービスの普及に向けた取組を進めていく。

2. あいちを守る

地震・津波、風水害などから県民の生命・財産を守り、安全で安心な生活を支える「あいちを守る」取組を計画的に進めていく。

- (1) 地震・津波対策
- (2) 風水害対策
- (3) インフラ老朽化対策
- (4) 交通事故対策
- (5) 山間・離島対策

3. あいちが輝く

地域が魅力にあふれ、県民が快適に暮らすことができる持続可能な社会を実現する「あいちが輝く」取組を計画的に進めていく。

- (1) 地域の魅力向上
- (2) 快適な生活空間の創出
- (3) 自然環境の保全・創出
- (4) 循環型社会の構築

5-2 市計画

5-2-1 第2次弥富市総合計画後期基本計画(2024-2028)

◆策定年次

令和6年3月

◆計画期間

基本構想：平成31年度～令和10年度

後期基本計画：令和5年度～令和10年度

◆将来像

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

◆目標人口

令和10年度 42,000人

◆都市空間像設定のポイント

- ・主要な機能・施設が集約し、にぎわいある中心拠点を核とした、コンパクトで利便性の高い定住空間を形成
- ・各地域で、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
- ・広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市間ネットワークを形成
- ・中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成
- ・本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成

◆基本目標

1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

【主要施策】公共交通の利便性向上

⇒重要事業)コミュニティバス運行事業

地域や行政、交通事業者等が稼働・連携し地域特性や利用特性に応じたコミュニティバス等の公共交通の効率化や、自ら移動手段を持たない人に病院や商業施設等への日常的移動手段を提供することで、気軽に外出できる環境の形成を図る

2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

3. 心豊かで文化を育む人づくりのまち

4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【主要施策】公共交通の利便性向上

⇒重要事業)コミュニティバス運行事業

6. 市民と行政がつながり、共につくるまち

◆市内における拠点配置とネットワークの概念図



空間構造：現状の機能や地域の特性を活かした「住」、「農」、「産」の3つの要素を設定

中心拠点：交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点

地域拠点：行政施設、商業施設等様々な公共公益施設が集積し、市民生活の利便性の向上や、交流・レクリエーション等を支える拠点

物流・交通拠点：港湾部や高速道路インターチェンジ、鉄道駅など、物流・交通機能を支える拠点

都市間ネットワーク：本市と中部地方の主要都市等をつ結び、物流・広域的な交流の主軸となる動線

地域内ネットワーク：市民の生活を支える主要な拠点を結び、市内の円滑な移動、交流を促す動線

物流ネットワーク：本市の物流産業を支える陸、海、空の動線

5-2-2 弥富市デジタル田園都市構想総合戦略

◆策定年次

平成6年3月

◆計画期間

令和6年度～令和10年度

◆将来ビジョン

多様な暮らしを支える“ひと”中心の持続可能なまち

◆重点戦略

1. 弥富市に仕事をつくる
2. 弥富市への人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な弥富市をつくる

【施策の方向性3】地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり

市街地の拡散を抑制し、都市機能が集約され、公共交通ネットワークが充実したコンパクトなまちづくりを推進する

⇒主な取り組み)コミュニティバス運行事業

重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和10年度
コミュニティバス等の利用者数	73,828人	100,000人

5. DXで暮らしを豊かにする

5-2-3 弥富市都市計画マスタープラン

◆策定年次

平成31年 3月

◆計画期間

平成31年度～令和10年度

◆将来像

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

◆都市づくりの基本目標

1. 便利・快適に暮らせる コンパクトな都市づくり
2. ヒト・モノが行き交いにぎわう 魅力的な都市づくり
3. 水・緑と調和する 自然豊かな都市づくり
4. 安全・安心な生活を守る強くしなやかな都市づくり

◆交通の方針

- ・地域の公共交通であるコミュニティバスについては、地球温暖化防止や交通弱者の移動を支えることから、使いやすく効率的で持続可能な地域公共交通として発展し続けるために、地域特性や利用者特性に応じた継続的な改善を行います。
- ・平成28年3月に策定した「弥富市地域公共交通網形成計画」に基づき、鉄道やコミュニティバス、周辺自治体が運行するバスの乗り継ぎ環境の改善など、関係機関と連携して鉄道とバスの連携強化を進めます。

◆都市構造

- ・都市拠点：交通結節機能を有する駅を中心に、商業・医療・福祉等の身近な生活サービス施設により市民生活を支える拠点
- ・地域生活拠点：公共公益施設が集積し、生活サービス等により市民生活を支える拠点
- ・物流・交通拠点：多くのヒトやモノの交流・流通を支える広域ネットワークの結節点
- ・緑の交流拠点：市民や来訪者が、“水と緑”を体感できる 憩い・ふれあい・交流の拠点
- ・にぎわい交流拠点：広く来訪者を呼び込み、ふれあい・交流によるにぎわいを生む拠点



5-2-4 弥富市立地適正化計画

◆策定年次

令和2年3月

◆計画期間

令和2年度～令和17年度

◆将来像

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

◆都市づくりの基本目標

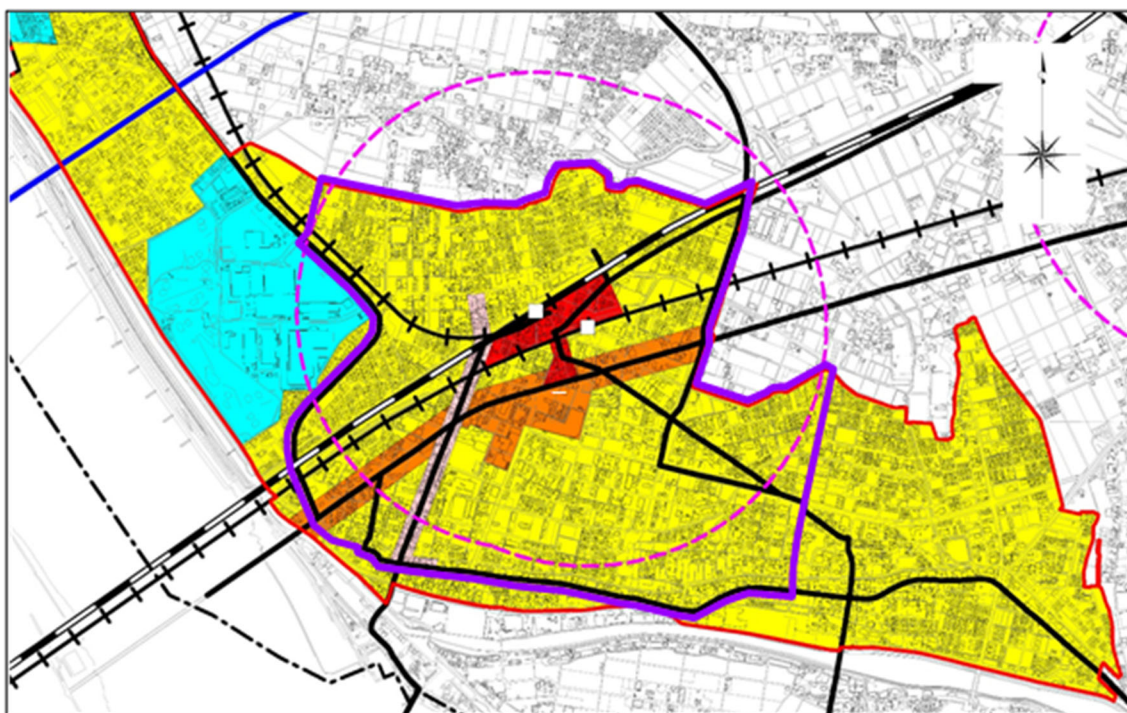
- ・ 便利・快適に暮らせるコンパクトな都市づくり
- ・ ヒト・モノが行き交いにぎわう魅力的な都市づくり
- ・ 水・緑と調和する自然豊かな都市づくり
- ・ 安全・安心な生活を守る強くしなやかな都市づくり


◆目標

- ・ 居住誘導区域の人口密度：88.70人/ha
- ・ 生活サービス施設：現状維持（医療1施設、福祉5施設、商業4施設）
- ・ 鉄道駅の乗車人員：約420万人/年(約11,500人/日)

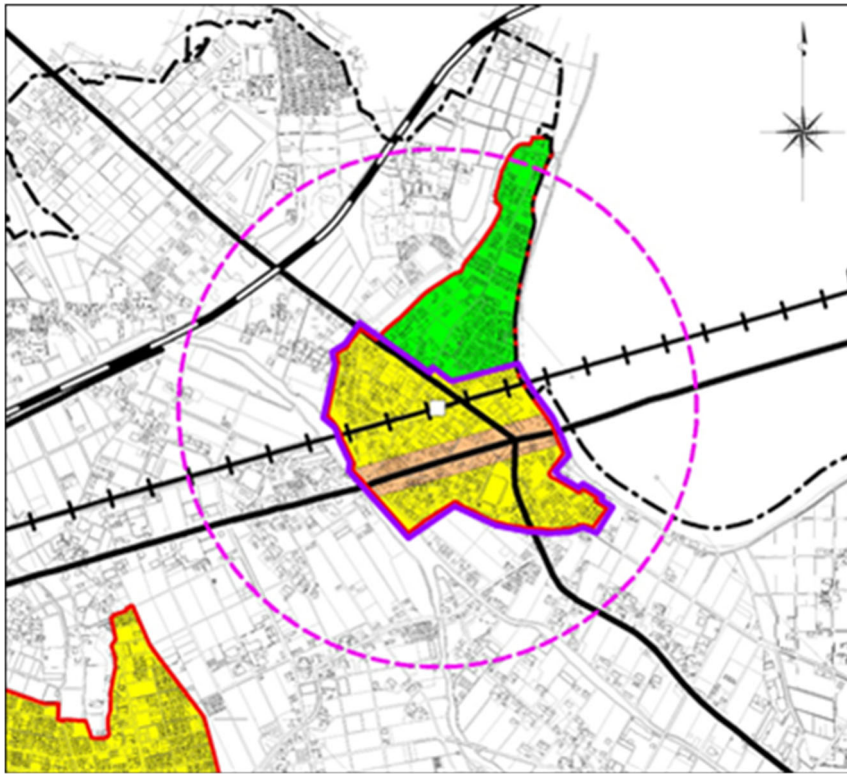
◆都市機能誘導区域

弥富駅周辺地区



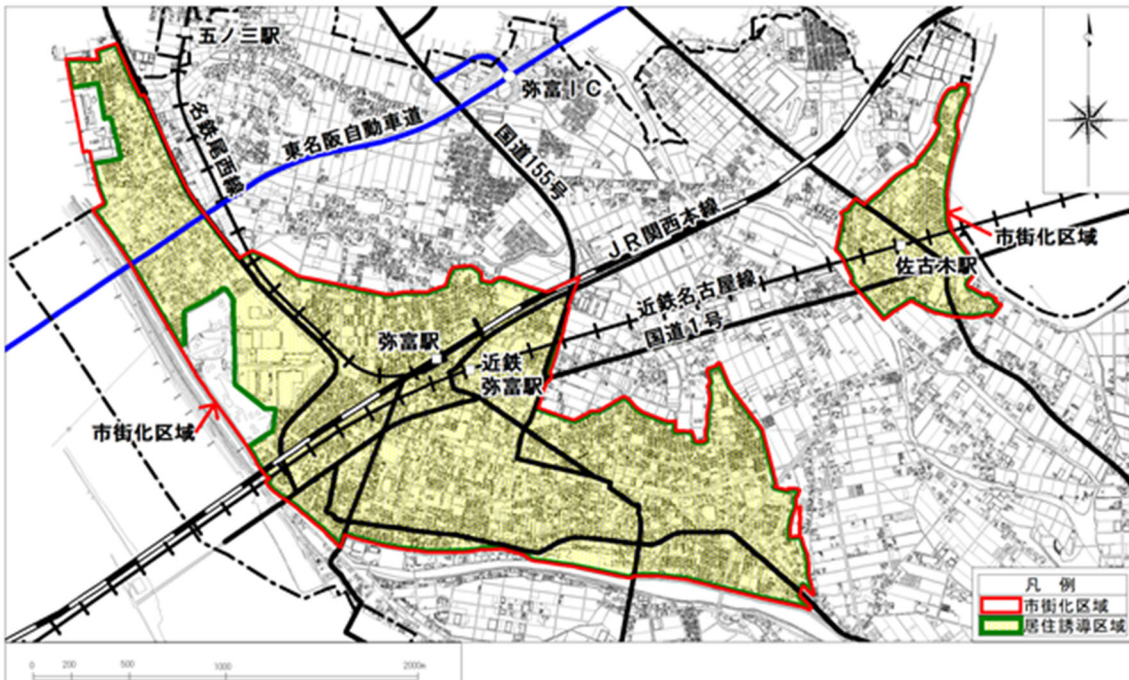
 都市機能誘導区域

佐古木駅周辺地区



都市機能誘導区域

◆居住誘導区域



5-2-5 弥富市総合交通戦略

◆策定年次

令和3年3月

◆計画期間

令和3年度～令和10年度

◆将来像

地域が繋がりがにぎわう、快適な都市交通の実現
～移動環境が整ったまち・弥富～

◆戦略目標・施策実施方針に基づき実施する施策

戦略目標	基本方針	施策パッケージ
交通結節点でのにぎわいを生み出す多様な環境づくり	1.にぎわいを創出する弥富駅の交通結節機能の強化	1「利便性の高い交通結節点の形成」 1-1 自由通路・橋上駅舎化
	2.多様な移動環境に対応した駅周辺のバリアフリー化	1-2 駅前広場の整備 1-3 駅周辺市街地整備
誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークによる移動支援づくり	1.人々の日常の移動を支える公共交通の利便性の向上	2「移動を支える公共交通サービスの拡充」 2-1 公共交通体系を支える取組みの推進
	2.周辺自治体との広域公共交通ネットワークの形成	2-2 コミュニティバスの利便性向上、利用促進
	3.誰もが快適に利用できる多様な移動支援策の拡充	2-3 福祉との連携
都市拠点や地域生活拠点を中心に周辺都市や各地域を効果的に結ぶ道路体系づくり	1.周辺都市や各拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化	3「周辺都市や地域の連携を円滑化する道路ネットワークの整備」 3-1 都市計画道路等の整備推進と見直し
	2.ボトルネックの解消による交通の円滑化	3-2 広域的なアクセス機能の強化 3-3 橋梁の修繕及び長寿命化の推進 3-4 ボトルネックの解消
移動しやすい安全・安心で快適な道路空間づくり	1.移動しやすい歩行者・自転車空間の連続性確保	4「安全・快適な道路空間の確保」 4-1 交通安全対策の推進
	2.安全・安心な道路環境形成に向けた防災・減殺対策の推進	4-2 歩行者・自転車空間の整備 4-3 道路防災対策への助成
	3.多様な移動環境における交通安全の意識向上	

◆目標値

		鉄道駅の利用者数	電車・駅関連施設の 利用しやすさの点数	コミュニティバスの利用者数
現況値	平成30年度	766万人/年 (20,975人/日)	2.8	全 体: 83,171人/年 北部ルート: 32,562人/年 南部ルート: 36,381人/年 東部ルート: 14,228人/年
	令和5年度	769万人/年以上	2.8以上	全 体: 94,000人/年以上 北部ルート: 41,000人/年以上 南部ルート: 35,000人/年以上 東部ルート: 18,000人/年以上
目標値	令和10年度	773万人/年以上	3.0以上	全 体: 100,000人/年以上 北部ルート: 45,000人/年以上 南部ルート: 35,000人/年以上 東部ルート: 20,000人/年以上

◆将来都市交通ネットワークのイメージ

都市拠点や地域生活拠点などを効果的に繋ぎ、都市機能集積ゾーンや居住市街地ゾーンにおける生活活動を支える公共交通や道路のネットワークを構築し、移動環境が整ったまちづくりを推進。拠点として「交通結節点」のほか、主要なコミュニティバス路線網を中心とする「公共交通軸」を新たに位置づけ、「人や地域を繋ぎ支える移動環境が整ったまち」を目指す。



5-2-6 弥富市バリアフリー基本構想

◆策定年次

令和3年3月

◆計画期間

令和4年度～令和12年度

◆バリアフリー基本構想

『だれもが安心・安全かつ快適に暮らせるまちづくり』

◆バリアフリー基本構想の基本方針

①交通結節点としての充実・強化

鉄道やコミュニティバス、タクシーの公共交通だけでなく、自動車、自転車、徒歩など多様な交通手段がアクセスし、乗り継ぎができる交通結節点として、市民だけでなく来訪者も含めたあらゆる人が効率的かつスムーズに移動できる環境づくりを進める

②安心・安全な移動経路の整備

③心のバリアフリーや情報のバリアフリーの推進

④多様な主体との交流・連携の推進

5-2-7 弥富市地域公共交通計画

◆策定年次

令和3年3月

◆計画期間

令和3年度からの令和7年度

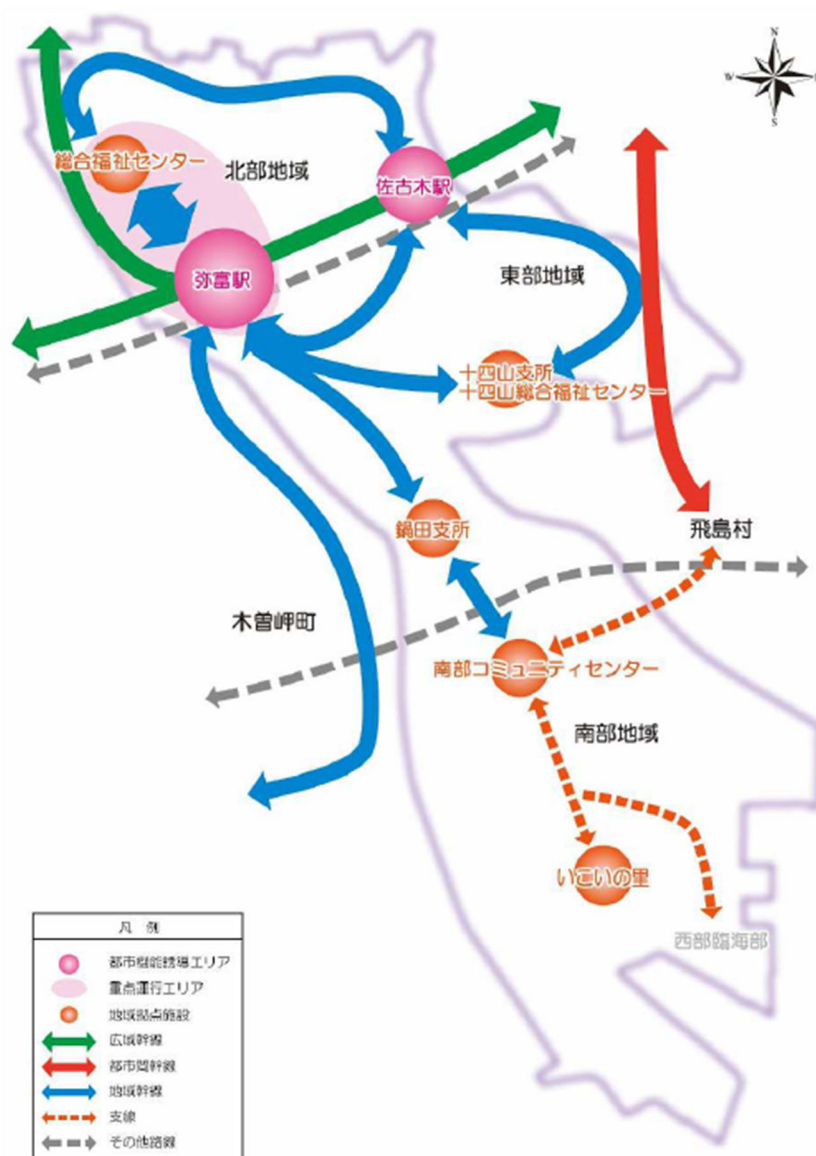
◆基本方針

市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持

◆事業推進の基本方針

1. 地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成
2. 継続的な利用促進策等の取り組みの展開による地域公共交通の維持・活性
3. 地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成

◆地域公共交通の展開イメージ



◆基本方針に基づく目標

①使いやすい地域公共交通の形成による利用者数の維持・増加

- ・これまでの利用者数の増加傾向を維持
- ・減少傾向である南部ルートは利用者数を維持

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
北部ルート	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
南部ルート	37,000	39,000	41,000	43,000	45,000
東部ルート	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
全体	88,000	91,000	94,000	97,000	100,000

人／年

②利用促進策の展開等による新規利用者の獲得

- ・新規利用者獲得数：毎年80人以上

③利用者1人当たり運行経費の削減による持続性の確保

- ・目標年における利用者1人当たり運行経費：1,000円/人以下

④収支率の改善による持続性の確保

- ・目標年における収支率：6.0%以上

⑤住民意見交換会の実施による地域公共交通を創り、支える環境の形成

- ・目標年までの意見交換会の開催数：2回以上

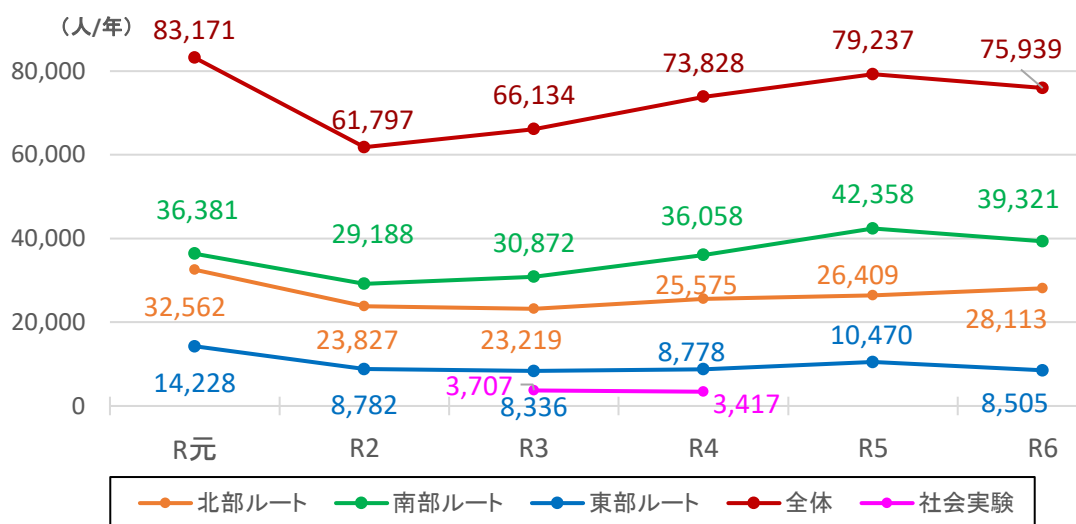
■目標達成状況の評価

①使いやすい地域公共交通の形成による利用者数の維持・増加

→新型コロナウイルスの影響により令和2年度には利用者が減少したが、その後利用者は回復傾向にあり、南部ルートはコロナ禍前の水準を大きく上回っている。また、北部・東部ルートも徐々に増加傾向にある。

人/年

上段:実績値 中段:目標値 下段:達成状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
北部ルート	23,219	25,575	26,409	28,113	—
	37,000	39,000	41,000	43,000	45,000
	×	×	×	×	—
南部ルート	30,872	36,058	42,358	39,321	—
	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	×	○	○	○	—
東部ルート	8,336	8,778	10,470	8,505	—
	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
	×	×	×	×	—
社会実験	3,707	3,417	—	—	—
全体	66,134	73,828	79,237	75,939	—
	88,000	91,000	94,000	97,000	100,000
	×	×	×	×	—



②利用促進策の展開等による新規利用者の獲得

→新規利用者については令和元年度と新型コロナウイルスの影響のあった令和2年度に関しては80人を下回ったものの、令和5年度の新規利用者は108人となり、令和6年度では78人と全14回の結果と比較しても比較的少ない結果となったが、毎年80人前後の新規利用者は獲得できた結果となった。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象	弥富市内に居住する全世帯及び小学生			弥富市内に居住する全世帯及び小学生、愛知黎明高校生	—
利用枚数	1,100枚	1,086枚	1,015枚	1,000枚	—
新規利用者(実績値)	93人	86人	108人	78人	—
目標値	80人	80人	80人	80人	80人
結果	○	○	○	×	—

※令和7年度は市全域でデマンド交通に関する実証実験を実施し、デマンド交通に関するお試し乗車券を発行したため、実施無し。

③目標年における利用者1人当たり運行経費の削減による持続性の確保

④目標年における収支率の改善による持続性の確保

→1人当たりの運行経費は令和3年度から令和5年度にかけて減少傾向にあったが、令和6年度以降は増大傾向にある。

→収支率は令和3年度から令和5年度にかけて増収傾向にあったが、令和6年度は減少している。

指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
1人当たり 運行経費(円)	1,605	1,457	1,229	1,372	1,000
収支率(%)	4.6	4.9	5.2	4.2	6.0

⑤住民意見交換会の実施による地域公共交通を創り、支える環境の形成

→本計画策定後、地域住民や公共交通利用者の生の声を聞き、きんちゃんバスの運行見直しや市内の公共交通網の再編検討の基礎資料とするため、令和3年度から計10回の住民意見交換会を実施している。

- ・令和3年度：2回
- ・令和4年度：2回
- ・令和5年度：0回
- ・令和6年度：6回

※上記は小学区単位の住民意見交換会の開催回数であり、町内会単位や高齢者サロン・カフェ単位の意見交換会は回数に含めていない。

◆事業実施状況(1/2)

	施策の方向性	実施事業	事業実施状況	
基本方針1	1)地域特性や利用特性に応じた改善による効率化	①地域特性や利用特性に応じた運行改善	○ ・毎年モニタリング調査を実施し、令和5年10月にダイヤ・ルート改正を行った	
		②南部ルートの公共交通網再編	○ ・南部ルートの運行ルートの見直しを検討し、令和3年9月、令和4年4月に南部地域における急行バスの社会実験運行を行い、現行ルートを維持、令和5年10月にバス停を新設、ルートの追加を行った	
		③北部・東部ルートの公共交通網再編	○ ・令和5年10月にバス停を新設、東部ルートの見直しを行い便の変更を行った ・令和7年10月に実証実験運行を開始	
		④適正な車両サイズへの見直しやバリアフリー等に対応した車両の導入	○ ・老朽化に伴い令和5年6月にマイクロバス2台を入れ替えた	
	2)乗り継ぎ環境の改善	①JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備による乗り継ぎ環境の向上	× ・駅前広場整備に合わせたきんちゃんバスの乗り入れ検討を進めているものの、整備が進んでいない	
		②サイクル&バスライド駐輪場・駐車場の設置	○ ・計画策定後、「鍋田公民館」の駐車をサイクル&バスライドのために開放している	
		③乗り継ぎバス停環境の改善	× ・主要な施設等の乗り継ぎバス停における案内表示や上屋、ベンチ等の整備等が進んでいない	
		④ICカードやMaaSの導入	× ・ICカード、MaaS共に未導入である	
	3)福祉施策との連携実施事業	①高齢者や障がい者等への料金負担軽減策の実施	○ ・令和5年10月から障害者・中学生以下の運賃を無償化している ・令和5年4月から市内在住の高校生に対しても運賃助成事業を実施している	
		②福祉タクシー料金助成事業の実施	○ ・「心身障がい者福祉タクシー料金助成事業」や「高齢者等福祉タクシー料金助成事業」を計画策定後、継続実施している	
		③ささえあいセンターによる買い物支援サービスの提供	○ ・令和3年度からささえあいセンターによる買い物支援サービスの提供を開始し、継続的に実施している	
		④乗務員研修の実施	○ ・車いす利用者や障がい者(児)、ベビーカー利用者などへの接遇について、運行事業者が当事者を交えた研修を実施した	
	4)周辺自治体との連携	①飛島公共交通バス蟹江線との連携	○ ・令和6年10月に東部ルートのダイヤ等を変更し、飛島バスとの乗り継ぎ時間を見直した	
		②木曾岬町自主運行バスとの連携	× ・依然として近鉄弥富駅の北側にバス停があり、不便な状況が続いている	
	基本方針2	1)料金負担の軽減	①定期券、回数券等の販売	○ ・定期券・回数券は継続して販売 ・高校生以下や障害者等への料金助成施策を実施
			②バス相互の乗継券の発行	× ・他町村のバスとの乗り継ぎ券の発行は検討されていない
2)分かりやすい情報提供		①分かりやすい時刻表の作成、配布	○ ・ルートやダイヤ等の改正時に市役所窓口での配布や各戸配布を実施している ・乗り継ぎダイヤ等が分かりやすい時刻表を作成している	
		②ポケット時刻表の作成、配布	○ ・持ち運びに便利なポケット時刻表を作成	
		③乗継券発行バス停等への乗り継ぎ時刻表の掲示	○ ・乗り継ぎ券発行バス停や他町村への乗り継ぎバス停に乗り継ぎ時刻表を掲載している	

◆事業実施状況(2/2)

	施策の方向性	実施事業	事業実施状況
基本方針2	2) 分かりやすい情報提供	④ 広報誌や市ホームページ等多様な媒体による情報提供	○ ・市ホームページで継続的に情報提供している ・木曾岬町や飛鳥村ホームページでも情報提供している
		⑤ バス運行情報の提供	× ・時刻表の見直しにあわせ、乗り換え検索サイト等に使用する GTFS データを更新しているがバスロケーションシステムの導入に至っていない
	3) 利用するきっかけの創出	① 無料お試し乗車券の配布	○ ・毎年度継続して配布をし、裏面でアンケート調査の実施・分析をしている
		② エコ モビリティ ライフの推進	○ ・定期的に市役所職員に対し、きんちゃんバスで通勤するよう周知をしている
基本方針3	1) 多様な主体の協働・連携	① 主要施設へのきんちゃんバスの情報掲示	○ ・市の公共施設を中心にきんちゃんバスの情報掲示をしている
		② イベントの場を活用したきんちゃんバスの周知活動の展開	○ ・やとみ桜まつりでのきんちゃんバス車両の展示やちびっこ運転手等の体験による啓発活動を実施した ・令和4年8月に子ども会によるきんちゃんバス乗車体験を実施した
		③ 講演会や講習会の開催	× ・講演会や講習会を実施していない
		④ 快適なバス待ち環境の創出	× ・バス停が設置されている施設や自治会などによるバス停周辺の掃除や花壇の設置・維持管理等に至っていない
	2) 地域公共交通を創り、支える	① 弥富市地域公共交通活性化協議会の開催	○ ・令和3年度から5年度の間、年4回以上の協議会が開催されている
		② 意見交換会の開催	○ ・令和3年度と令和4年度に南部地域で社会実験を検討・実施する際に意見交換会を実施 ・令和6年度中に市内6地区・学区においてまずは意見交換等を開催し、その後地区単位等で意見交換会や再編についての意見交換や説明会を行うこととしている
		③ バス協賛金事業の展開	○ ・市HPや市広報、時刻表でバスの協賛広告を実施している ・第3期南部地域社会実験運行の評価でチョイソコの協賛金意向に関するアンケート調査を実施した

■事業実施状況の評価

- ・ 位置づけられた事業の多くは計画どおり実施されており、特に市内在住高校生を対象としたコミュニティバス運賃助成定期券交付事業を開始し、利用者も増加するなど一定の効果を発揮しているものと考えられます。
- ・ 一方で、「周辺自治体と連携した乗り継ぎ環境の改善」や「周辺自治体が運行するバスとの乗継券の発行」、「ICカードの導入」など、フィーダー系統[※]であるきんちゃんバスにとって重要となる“公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上”に係る事業について実現には至っておらず、今後の実現が望まれます。
- ・ ただし、未実施の事業に関しては、最新の市内公共交通の運行状況や社会情勢を踏まえて継続するか否かを精査する必要があります。

※フィーダー系統：幹線系統となるバス路線などに接続する支線系統のこと。